

# ひろしまけん 交通指導員だより

2010.6  
第6号

発行：広島県環境県民局  
県民活動課  
(交通安全対策室)

この欄では、指導員さんの日々の活動内容や活動を通じて感じていたり、交通安全に関することや他の交通指導員への質問などを募集しています！

## ☆交通指導員活動状況☆

～廿日市市交通教育指導員～

今回は、今年度から採用された廿日市市交通教育指導員さんを訪問しました。

廿日市市は、毎年5月に、旧廿日市市内の全ての保育園で交通安全教室を実施されているとのことで、この日は廿日市市立佐方保育園で交通安全教室が開催されていました。

1歳児以上の全園児対象とした講話、交通安全に関するビデオ上映に続き、3歳児以上の園児全員が模擬横断歩道を用いて実際に横断歩道を渡る練習を行いました。この練習では、交通教育指導員さんに加えて、普段この地域の街頭指導をされている4名の地区安全協会の指導員さんが指導されました。

「まだまだ新米で勉強中です」とおっしゃられていた交通教育指導員さんですが、「小さい時から交通ルールを守るという習慣をつけることが、とても大切だ。」という思いを込めて、子どもたちを熱心に指導されていました。

廿日市市には、これまでも交通指導員さんが5名おられました。旧廿日市市と旧大野町での活動に限られていました。このたび新たに採用された交通教育指導員さんは、今後、市内全域での交通安全の教育指導を行うことが期待されています。

横断歩道の正しい渡り方の練習



## 話し方講座

(第3回)

昨年の交通指導員研修会で最も好評をいただいた、アクエリアス情報研究所 織田直子氏の「話し方講座」の最終回です。

### ○ 説得力を高める「ツ」

- ① たとえ話  
数字くマツダスタジアムの何杯分  
「ウンをつけてはいけない」くインソップ童話  
等昔話を挿入する。など
- ② 数字や固有名詞を使う  
「あれーや」「それ」はいけません。
- ③ ビジュアル化を図る  
グラフ・資料・人形・道具を活用する。
- ④ 参加型話法を使う  
参加者に読んでもらう。手を挙げてもらう。  
意見を聞く。など
- ⑤ 繰り返し  
大きなキーワードを繰り返す。刷り込み  
いきなり本題には入らない  
本題以外の話題で興味を持ってもらう。つかみ

### 木戸に立ちかけせし 衣食住

キ～季節・気候・渋滞  
ド～道路・事故・道楽  
(道楽)  
ニ～ニュース  
タ～旅  
チ～知人・友達  
カ～家族  
ケ～健康・ダレット・美  
セ～世間話(性)  
シ～趣味(仕事)  
衣～衣装  
食～食べること  
住～住まいのこと

タブー  
政治・宗教

- ⑦ 最後に必ず内容をまとめる  
質問タイムを設ける。

3回にわたって「話し方講座」をお送りしました。織田先生も「最初は人前で話せなかった」とおっしゃっておられました。しかし、訓練することで緊張する中でも話せるようになってきたそうです。皆さん方も、人前で話ができるようチャレンジしましょう。

# 「広島県夏の交通安全運動」

実施期間

七月十一日(日)～二十日(火)

## ★運動の基本

子どもと高齢者の

交通事故防止

## ★運動の重点

・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・自転車の安全利用の推進

・飲酒運転の根絶

ふって参加ください!

## 夏の交通安全運動キッズパレード

7月9日(金) 午前10時30分から

広島県庁前広場にて出発式

午前11時ごろから、幼稚園児、警察音楽隊が広島本通り商店街をパレードします。

おしゃれして  
光って歩こう シルバー世代

手を上げる  
可愛い笑顔に 待つ笑顔

発進は  
ベルトしたよの 子の合図

さあかくにん  
ライト ブレーキ ヘルメット

飲みません  
断る勇気 誘わぬ礼儀



自転車にも罰則があります!

### ■ 無灯火

◆ 5万円以下の罰金 (法第52条第1項)

### ■ 飲酒運転

◆ 5年以下の懲役

又は100万円以下の罰金 (法第65条)

### ■ 交差点の一時停止違反

◆ 3か月以下の懲役

又は5万円以下の罰金 (法第43条)

### ■ 信号無視

◆ 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金 (法第7条)

### ■ 並進 (「並進可」の標識があるところ以外)

◆ 2万円以下の罰金又は料料 (法第19条)

### ■ 2人乗り

◆ 2万円以下の罰金又は料料

(法第57条第2項、細則第8条第1号)

### ■ 傘差し運転等

◆ 5万円以下の罰金

(法第71条第6号、細則第10条第4号)



自転車も車両の仲間

ルールを守って安全運転

「法」: 道路交通法

「細則」: 広島県道路交通法施行細則